

事業分類		<input type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> 必需		公的関与 1		作成日		30年 6月 25日		
事務事業名		狂犬病予防注射事務				シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	4 快適なまち				課名	環境防災課		係名	環境資源係
		4-2 良好な生活環境のまちをつくる				シート作成者				
	施策	4-2-1 環境衛生対策の推進				予算費目	会計	一般		
		④ 動物愛護と適正飼育					款	4		
主要施策					項		1			
					目		4			
個別計画名										
住民との関わり		特になし								
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）			目的（どういう状態にしたいのか）						
	犬の飼い主			狂犬病の発生及び蔓延を防止するため、畜犬登録を行い予防接種率の向上を図り、環境被害のない健全な生活環境を作る。						
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）									
	狂犬病予防法により、犬の飼い主に義務付けられた犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行う。また、転出入者の取り扱い、各市町村・保健所からの照会への対応、登録原簿の管理を行っている。 30年3月末登録数 1,877頭 29年度集合注射数 164頭 個別注射数 1,508頭									
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年度 ~ 平成 年度（年間）		<input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし						
根拠法令・要綱等		狂犬病予防法								
		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（予算）				
全体事業費（千円）A+B		0		815		2,003				
財源内訳	国庫支出金		0		0		0			
	県支出金		0		0		0			
	地方債		0		0		0			
	その他特定財源		0		802		865			
	一般財源		0		13		16			
直接事業費（千円）A		0		815		881				
人件費（千円）B		0		0		1,122				
内訳	一般職員（人・千円）		0.00 人		0		0.00 人		0	
	臨時職員（人・千円）		人		0		人		0	
成果指標	成果指標名			単位	29年度		30年度	31年度		
					目標	実績	（目標）	（目標）		
	①	登録頭数に対する注射済票の交付率（接種率）		%	90.0	89.0	90.0	90.0		
	②									
③										
説明	狂犬病予防注射は法律で義務付けられていることから、登録犬すべての接種率確保を目指す。									

事業名	狂犬病予防注射事務	シート作成課	環境防災課
-----	-----------	--------	-------

一次評価者	環境防災課長	二次評価者	生活部長
-------	--------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明	
	一次	二次		
必要性	1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 6. 国や県のサービスと重複している。 7. 民間のサービスと競合している。 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	登録頭数により、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。
有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	登録頭数に対する注射済票交付率は、他市町と比較し高くなっています。ただし、犬を飼っていないながら登録をしていない方がいるため、犬の登録と狂犬病予防注射の実施について、飼い主に周知徹底する必要があります。
達成度	1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 3. 概ね目標を達成していると思う。 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	狂犬病予防注射に関する飼い主の意識は低い状況にありますが、交付率は他市町と比較し高くなっています。
効率性	1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	登録・注射済票交付の申請に関して集合注射の推進や動物病院経由の申請を活用することで、窓口対応を減らすことができます。

本事務事業の実施適切性の説明

狂犬病は、昭和32年以降、国内での発生がないことから、飼い主の危機感は低い状況にあります。注射済票の交付率は良くなってきていますが、登録・交付率を100%に近づけるよう、継続して周知・啓発を行っていきます。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	3	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C
今後の改革・改善目標	毎年4月に集合注射を実施。7.8.9月個別注射実施者把握後、10月に未実施者に対し、督促を実施していきます。今後は、住民の意見も踏まえ、集合注射の受けやすい日程を検討します。狂犬病予防法により、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられている中、本町については登録頭数に対する注射済票交付率は、他市町と比較し高くなっていますが、今後は未登録の住民に対し地区を特定して飼い主に周知徹底を行います。						

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	3	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C
コメント	未登録、未接種犬の防止のPRが必要。						

二次評価に対する課の考え方							
参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		